

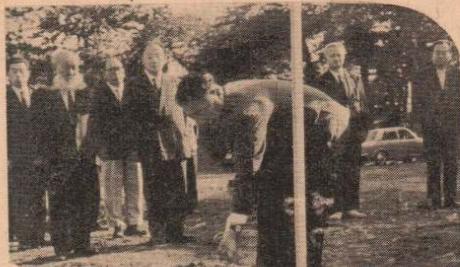
活気あふれる建設事業

ことしのまちづくりと題して、本紙153号（4月号）で、今年の数々の事業をお伝えしてきたところです。新年度がはじまって早や3ヶ月、市議会で議決された一般会計当初予算24億109万2,000円も、その使用目的に向けて着々と執行されています。

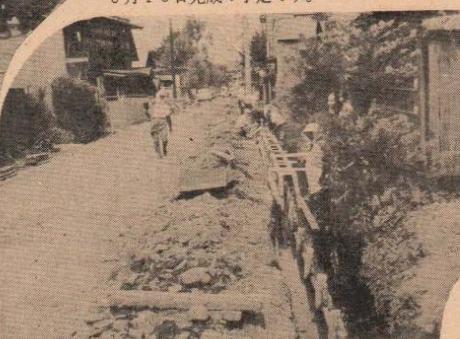
すでに、城南小学の体育館が約2,500万円でりっぱに完成しております。現在進められている諸工事は、御成町2丁目の火災復興事業の区画整理、建物の移転工事などを中心に、市民体育館裏の武道館、城西小学校のプールのほか舗装工事では、川原町線、御成町4丁目の朝市線、御成町4丁目線、そして大滝のアンド工業までの市道など4路線の舗装工事が着々と進められています。

また、市民プールの建設地である桂城公園の堀（体育館側）の水を干し、プール建設のための調査にとりだしました

さらに、これから工事にかかるとしているものに、峠の家のプールをはじめ、労働会館、舗装工事、道路改良、花岡中の校庭、身障者センター増築、市営住宅の建設、积迦内公民館等があり、住みよいまちづくりの建設事業も、この夏から本格的に開始されようとしています。



↑6コース、25mプールの建設を急ぐ城西小学校 8月15日、完成予定です。



↑6月4日、建設地（市民体育館裏）で行なわれた地鎮祭でクリ入れをする石川市長。武道館は柔道場、剣道場が各1面のほか、更衣室シャワーハウス、師範室などが完備されます。

8月15日完成の予定です。

舗装工事はまず側こうの整備から——急ピッチに進む川原町線 8月10日完成の予定です。

国民年金

年金支給額が大幅に改善

国民年金法が大幅に改善されました。すなわち、この7月からは年金額が引きあげられるのをはじめ、ひとりでも多くの被保険者が年金を受けることのできるようにするための措置がとられています。

☆7月から年金額が上がります

国民年金の年金額が7月からつづきの表のように改正されます。また、7月1日、以前にすでに障害年金や母子年金を受けていた人にも、改定後の年金額による年金が7月以降に支払われるようになります。

改善された年金額（月額）

年金の種類	改正後	改正前
老年 10年拠出	5,000円	2,000円
令金 25年拠出	8,000円	5,000円
障害 1級	10,000円	6,000円
年金	8,000円	5,000円
遺児 1人の場合	7,600円	2,000円
年金 母子年金	8,000円	2,900円
1人の場合	7,600円	4,600円
2人の場合	8,000円	5,000円

☆7月から保険料は450円に

これまでの保険料の額は、35歳以上の人には300円であります。また、7月分からは年令に関係なく、一律450円になります。

どうしても保険料を納められない事情があるときは、保険料の納付を免除する制度がありますので、遠慮なく年金係に申し出してください。

☆10年年金の継続の道が開かれます

昭和36年4月の国民年金制度発足当時に、高令任加入した人で、現在資格を失している人は、この7月から9月30日の間に市の年金係に申し出ると、再び被保険者になることができます。

再び被保険者になることが認められますと、再び被保険者となる前の期間で、国民年金や厚生年金保険などに加入していない期間について、1月につき450円の額を納付することができます。

これを納付すると、36年4月から現在まで加入している人と同様に、46年5月から老令年金の支給を受けることができます。該当する人は、明治39年4月2日から明治44年4月1日の間に生れた人です。

国勢調査

② 調査のしくみ

し、記入済みの調査票を回収します。

調査員は、さらに、この調査票に基づき「調査個票」を作成します。調査員が作ったこれらの調査書類は市町村に集められ、そこで審査された後、都道府県を通じて総理府統計局に送られます。

総理府統計局に集められる調査票は、合計約3,000枚

昭和45年7月1日（No.156）

議会の活動

（45,5,1～45,5,31）

○総務財政常任委員会（5月8日）

所管にかかる市有財産について、現地調査をしたほか、閉会中審査を付託された請願、陳情について審査し、次の事件は採択しました。

なお市長の専決処分（市税条例の一部改正）の報告も受けました。

- (1)（昭44）陳情第28号別所沢官行造林処分促進とその収益の全額交付について
- (2)（昭45）陳情10号部落取付道路工事費の援助方について（樅崎部落）

○総務財政常任委員会（5月21日）

財團法人大館市開発公社設立の趣旨について、市当局の説明を受けたほか、専決処分（一般会計予算）等の報告も受けました。

○教育産業常任委員会（5月9日）

「花岡幼稚園の新築」「积迦内公民館の新築」「大规模農道」その他について、市当局の説明を受けました。

○厚生常任委員会（5月12日）

「国保税」「峠の家」「ゴミ収集」「市立総合病院」について、市当局の説明を受けました。

○議会運営委員会（5月23日）

5月29日に招集された第2回議会臨時会の運営について協議しました。

○建設水道常任委員会（5月25日）

御成町に建設した灾害公営住宅の火災事故について報告を受け、現地調査をしたほか、神山桜町地区（花岡）簡易水道事業の進捗状況について報告を受けました。

○第2回議会臨時会

2日間の会期で開かれた第2回議会臨時会は、専決処分3件、条例案2件、予算案2件が付議されそれぞれ原案どおり可決、承認されました。なお、会期中に開かれた会議はつづきのとおりあります。

5月29日 本会議、総務財政常任委員会、厚生常任委員会

5月30日 本会議、議会運営委員会

換地登記のため

登記簿を閉鎖します

市では大館土地改良区が施行した区画整理地域の換地計画を申請していましたが、45年5月15日づけで、認可されました。

そのため、閉鎖地区に該当する土地については、所有権の移転、抵当権の設定、その他土地に関する登記を換地登記完了まで一時停止になります。

停止期間は、第1区は46年2月末日まで、第2区は46年9月末日の予定です。この間、閉鎖地区的権利者の方々には何かとご不便をおかけしますが、ご了承ください。

○登記が閉鎖される土地

（第1区）…太字は大字、（ ）内は字

大茂内（向登々木目）東（川北）上代野（新綱上綱、下綱、柳橋、下堰）下代野（下代野、中道南、清水）

大體（孤川原、太田面、田中堰北、田中堰南、細田道上ニツ屋境、玉林寺袋、清水堰合、下代野道下、一本柳清水、上代野中道合、上代野道上、上代野道下、観音堂東、観音堂後、有浦道上、有浦道下、二本杉前、二本杉後、二本杉下、下町渡道上、三右門堰添、護摩木道上、護摩木道下、通町橋上、添町橋下、堂宮）

（第2区）

大館（石仏、石仏後、石森、石森小道下、大中道下清水田、松木道下、松木道掛上り、万吉川原、沼館道南、沼館道上、川南館下、土飛山下、水門前）

片山（片山、古片山下、浮島、家下、中道上）

国勢調査では、人口をもれなく、また、重複なく調査するために、全国にわたって約57万の調査区が設けられています。この調査区には、国勢調査員が1人ずつ配置され、調査票の配布、取り集めなど実際の調査に従事します。

調査員は10月1日の1週間前から（9月24日から30日までの間に）担当調査区内の各世帯に「調査票」をくばり、調査票の記入を依頼します。10月1日から5日までの5日間の調査員は再度各世帯を訪問

0万枚、調査個票は約7,000万枚になると予想されます。

※人口の年令構成（日本）

	44年推計	40年国調	大9年国調
15才未満	24.0%	25.6%	36.5%
15才～64才	69.1%	68.1%	58.3%
65才以上	6.9%	6.3%	5.3%

※日本人の平均寿命…男69才、女74才

（43年）厚生省資料

水あそび
火あそび
に注意